

いちご一会とちぎ国体大田原市施設整備基本計画

1 目的

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」（以下「国体」という。）において大田原市で開催する競技会の施設整備については、「大田原市開催推進総合計画」及び栃木県の「競技施設整備基本方針」に基づき、かつ国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を遵守し、既存施設の有効活用に努めるとともに、国体開催後における市民スポーツへの活用も視野に入れて整備する。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、競技運営に支障のないよう、県、競技団体、施設管理者等（以下「県等」という。）と十分協議のうえ、出来る限り既存施設を活用し、仮設での対応を含め計画的かつ効率的に実施する。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県等と十分協議のうえ、出来る限り既存施設を活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技会の運営に係る実施本部、観客席、案内所、休憩所等の臨時仮設物については、県等と十分協議のうえ整備する。

(4) 仮設給排水設備の整備

休憩所や仮設トイレ等を整備する場合において、仮設給排水設備が必要と認められる箇所については、施設管理者等と十分協議のうえ整備する。

(5) 臨時駐車場の整備

競技会場周辺に大会参加者及び一般観覧者等の駐車場を確保するために、必要に応じて整備する。